

本日、ここに、鹿島市議会令和3年9月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

【はじめに】

本市に大きな被害をもたらした今年の7月豪雨から1年が経過しました。

本年は、災害のない穏やかな年であってほしいと願っておりましたが、先月の11日から上空に停滞した前線の影響で記録的な大雨が降り、西日本を中心に大きな被害となりました。

本市におきましても、8月11日から18日までの間に、奥山観測所で965ミリメートルの雨量を観測するなど、断続的に雨が降り、崖崩れや床下浸水など多数の被害が発生しました。

また、8月11日に「大雨警報」が発表されたため、災害対策本部を設置し、翌12日の17時には、「避難指示」を発令し、市民の皆様へ早めの避難をお願いしました。さらに、14日の午前5時5分には気象庁から「大雨特別警報」が発表されましたので、市民の皆様の安全を最優先に考え、早朝ではございましたが、本市では初めてとなる「緊急安全確保」を速やかに発令し、命を守る行動をお願いしたところでございます。

開設した避難所は、密を避けるため間仕切りを活用するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じて運営を行ったところでございます。

幸い今回の豪雨による人的被害はございませんでしたが、現在把握しているところで、住家の一部損壊1件、床下浸水など住家の被害は20件、また、農地・農業用施設、市道などの被災箇所は数十箇所に及ぶなど大きな被害となっております。

被災箇所につきましては、既に復旧作業を進めており、一日も早い復旧に向けて、引き続き全力で取り組んでまいります。

昨年の豪雨災害の傷が癒えないまま、本年も数十年に一度といわれる大雨による被害が発生しました。大きな災害は起こるものと認識し、「いかに市民の皆様の生命を守り、被害を最小限にするか」を念頭に置いて、「防災・減災」の施策を実行することが重要であると考えております。今後も「第七次鹿島市総合計画」に掲げた大きな柱の一つ「災害に強いマチづくり」のさらなる推進に取り組んでまいります。

【新型コロナウイルス感染症対応及びワクチン接種について】

続きまして、新型コロナウイルス感染症対応及びワクチン接種について申し上げます。

現在、県内、市内において新型コロナウイルスの感染が急速に拡大しております。

本市では、人の流れを抑え、人と人との接触の機会を少なくすることで感染拡大を防止するため、9月12日まで一般市民向けの市の施設の利用を休止しております。

市民の皆様には大変なご不便をおかけしますが、さらなる感染拡大を招かないための緊急措置ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

本市における最近の感染者数の状況を見てもと、時期的には、5月の連休で増加し、8月だけで倍増しております。感染経路としましては、職場や家族間での感染が目立っております。年齢的には、若い世代の皆様において増加が見られます。その中で、本市職員にも感染者が発生し、市民の皆様には不安を与えたことにお詫びを申し上げます。その後、市役所では各部署

での毎日の消毒や分散出勤を行うなど、感染拡大防止対策を強化し、通常どおりの業務を行っておりますので、安心してご来庁ください。

心配されることとしては、子どもを含むご家族での感染でございます。ご家族に市外へ通勤・通学される方がいらっしゃいましたら、特にご注意ください。よろしくお願いいたします。

一方、新型コロナウイルス感染症の収束に欠かせないワクチン接種につきましては、国・県の指導と方針に沿って、医師会等のご協力を得ながら進めております。

高齢者の皆様のワクチン接種は、国からの要請に基づき、本年7月末での完了を目標に加速させ、7月中旬からは、基礎疾患のある方や、60歳から64歳の皆様、エッセンシャル・ワーカーの皆様への接種を開始しました。7月下旬には、12歳から59歳の皆様へ接種券を配送し、本市では対象となる全ての方に接種券をお届けしました。

しかし、8月に入り、国からのワクチン供給が急激に減少することとなり、これまでの接種スピードを減速せざるを得ない状況となりました。やむを得ず接種計画を変更し、現在は個別接種・集団接種ともに予約枠をこれまでの半分程度に抑えてワクチン接種を実施しているところでございます。

予約枠が半分程になってしまったことで、接種の予約が取りづらくなっておりますが、接種を希望される全員の方のワクチンは確保されるよう努めますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

今後の接種スケジュールにつきましては、国からのワクチン供給等に不透明な部分がございますので、国・県からの情報を精査した上で、市民の皆様へ適宜お知らせいたします。

【鹿島市のDX推進について】

次に、本市のDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進について申し上げます。

このDXは、デジタル化そのものを指すのではなく、デジタル技術やデータを駆使して業務の効率化にとどまらず、社会や暮らし全体がより便利になるよう変革していくことを指しております。

したがって、自治体DXも住民サービス向上のためのデジタル化でございます。徹底的に事務効率化を図ることで、子育てや介護などデジタルでは対応できない市民の皆様からの相談などに力を注ぐことができる環境を整え、既存の住民サービスの質の向上や新たなサービスの創造につなげるなど、住民の生活をあらゆる面でよりよい方向に変えていくことであると考えております。

国においては、自治体が着実にDXに取り組むことができるように、総務省が令和2年12月25日に策定した「自治体DX推進計画」を踏まえた「自治体DX推進手順書」が令和3年7月7日に示されています。この手順書等を参考に、重点取組事項とされています自治体情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化などを進めてまいります。

今後、住民サービスの更なる向上につながるよう、全庁一体となってDX推進に取り組んでまいります。

【JR肥前鹿島駅周辺整備について】

次に、JR肥前鹿島駅周辺整備について申し上げます。

令和4年秋の西九州新幹線暫定開業を見据えて、本市の玄関口でありますJR肥前鹿島駅舎改築と駅前広場の整備につきまして、令和2年度から関係

機関と協議しながら策定してきたJR肥前鹿島駅周辺整備全体構想案がまとまりました。

策定に際しましては、多くの市民の皆様や駅の利用者、高校生からヒアリング、アンケート、ワークショップでご意見をいただき、また、検討委員会にも各関係機関からご出席いただきました。改めて、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

全体構想案のコンセプトは、「人と自然がつながる私たちの『まちの駅』」としております。地域資源を継承し、磨き、それを活かしていくまちづくりの姿勢が、「鹿島に暮らし」「鹿島を訪れる」魅力の源となっています。その鹿島の「まちの『顔』」としてふさわしい駅周辺となってほしいとの思いでございます。

また、駅は通勤通学の交通結節点であるとともに、暮らしの拠点であり、地域コミュニティの拠点です。鹿島に暮らす人、訪れる人が憩い集う交流の場となることの期待も込めております。

そして、市街地へと続くスカイロードとの繋がりを強化充実させていくことで、中心市街地の活力再生にも波及させ、持続性の高い鹿島ならではの「まちの駅」を市民の皆様とともに創り出していきたいと考えております。

この全体構想案は、9月から10月にかけて市民の皆様へ周知し、ご意見を伺うこととしております。また、10月7日には佐賀県の主催で、「駅からはじまるまちづくり」と題してシンポジウムをエイブルで開催し、肥前鹿島駅周辺構想案の説明やパネルディスカッションを行う予定としております。

今後も、新しい肥前鹿島駅の駅舎を中心とした駅周辺が「鹿島市の顔」としてふさわしい「魅力的な空間」となるよう取り組んでまいります。

【議案について】

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、決算認定、補正予算など、合計14件でございます。

【報告について】

はじめに、**報告第7号** 令和2年度鹿島市土地開発公社決算について申し上げます。

決算の概要といたしましては、令和2年度は公有地の取得及び売却の事業は実施しておりません。

その結果、損益につきましては、事業外収益の38,759円から、一般管理費の4,545円及び事業外費用の455円を差し引き、33,759円の経常利益となっております。

この経常利益は、令和3年度へ繰越し、準備金として整理しております。

【令和2年度決算認定について】

次に、**議案第32号** から **議案第35号** につきましては、令和2年度の一般会計及び特別会計に関する歳入歳出決算となります。

令和2年度におきましては、「第六次鹿島市総合計画」の5年度目、最終年度となり、計画の仕上げのための必要な事業について取り組んでまいりました。

各会計別の決算状況は、一般会計をはじめ、いずれの特別会計も黒字決算となり、おおむね順調に各事業を推進いたしました。

それでは、はじめに、**議案第32号** 令和2年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。なお、決算につきましては円単位であり

ますが、便宜上、千円単位で申し上げます。

令和2年度の歳入につきましては、総額187億7,216万4千円となり、地方消費税交付金や国庫支出金などの増により、対前年度比23.8%の増となりました。

一方、歳出につきましては、総額183億6,440万2千円となり、人件費や補助費などの増により、対前年度比23.6%の増となりました。

歳入歳出とも対前年度比で20%を超える増となった要因は、新型コロナウイルス感染症対策として約34億3,000万円、令和2年7月豪雨による災害復旧費として約2億3,500万円が大きく影響いたしております。

その結果、翌年度に繰り越すべき財源を差し引き、2億5,161万2千円の黒字決算となりました。

基金については、予算編成上、当初予算におきましては、市の積立金である財政調整基金から4億1,000万円の繰り入れをいたしました。各種事務事業の見直しなどにより、年度末までに、約2億2,000万円の積み立てを行い、今後の財政運営に備えることといたしております。

また、市債残高は、令和2年度末では約113億7,000万円ですが、償還費のうち、普通交付税で全額措置されます臨時財政対策債を除けば、約66億2,000万円となります。

この償還費にも普通交付税により措置されるものがありますので、市の自主財源で返済する金額は、実質的には約38億6,000万円となっております。

本市の行財政運営の主要な部分を占める一般会計においては、今後も財政指標に留意しながら、健全な運営を行っていくことが重要であると認識いたしております。

次に、**議案第 3 3 号** から **議案第 3 5 号** までは、それぞれの特別会計の決算認定でございます。

これらにつきましては、各特別会計の設置目的に従いまして事業の推進を図ってきたところでございます。

まず、**議案第 3 3 号** 令和 2 年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和 2 年度の歳入の総額は、3 7 億 1, 0 2 1 万 9 千円、歳出の総額は、3 6 億 6, 5 7 9 万 9 千円で、差し引き 4, 4 4 2 万円の黒字決算となっており、令和 3 年度において国民健康保険基金へ積み立てたところでございます。

次に、**議案第 3 4 号** 令和 2 年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和 2 年度の歳入の総額は、4 億 2, 5 4 2 万 5 千円、歳出の総額は、4 億 2, 4 0 9 万 2 千円で、差し引き 1 3 3 万 3 千円の黒字決算となり、令和 3 年度会計へ繰り越したところでございます。

次に、**議案第 3 5 号** 令和 2 年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

この会計は、職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的とした会計でございます。水道及び下水道事業を除く一般会計及び特別会計のそれぞれの給与費決算額と重複した決算となっております。

続きまして、**議案第 3 6 号** 令和 2 年度鹿島市水道事業会計決算認定について申し上げます。

令和 2 年度の収益的収支につきましては、純利益が 1 億 2, 8 4 6 万 1 千円生じたため、全額を減債積立金に積み立てることとしております。

また、資本的収支につきましては、2億1,351万7千円の不足が生じたため、当年度分損益勘定留保資金などにより補填したところでございます。

最後に、**議案第37号** 令和2年度鹿島市下水道事業会計決算認定について申し上げます。

令和2年4月1日から地方公営企業法が適用され、公営企業会計へ移行した初年度の決算となっております。

令和2年度の収益的収支につきましては、純利益が9,629万7千円生じたため、全額を減債積立金に積み立てることとしております。

また、資本的収支につきましては、3億260万6千円の不足が生じたため、当年度分損益勘定留保資金などにより補填したところでございます。

以上、令和2年度決算認定についての説明を終わりますが、今後とも、効率的かつ効果的な行政運営、安定的かつ健全な財政運営の具現化を図る「行財政運営プラン」の着実な取組などにより、今年度からスタートしました「第七次鹿島市総合計画」に掲げる主要施策の実現に向け、将来にわたり「持続可能な行財政運営」の構築に努めてまいり所存でございます。

【令和3年度補正予算案について】

次に、**議案第40号** 令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額から1,988万1千円を減額し、補正後の総額を161億6,869万4千円といたすものでございます。

今回の補正額は、小学校大規模改造整備事業を前倒して実施したことなどにより、見かけ上は減額となっておりますが、事業推進のために実質的に1億7,983万7千円の増額となっており、その主なものを申し上げます。

歳入につきましては、事業の決定、既存事業の追加や減少などに伴う、国・県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減を計上するとともに、令和2年度決算剰余金としての繰越金などを計上いたしております。

歳出のうち主なものとしましては、総務費では、令和2年度決算剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条の規定により決算剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金への積立金として計上いたしております。

民生費では、前年度の事業確定に伴う国・県負担金補助金の精算金を、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業として令和3年11月までの接種体制を整備するための経費を計上いたしております。

農林水産業費では、「農業用ため池ハザードマップ周知看板設置事業」を計上し、土木費では、「JR肥前鹿島駅舎改築・駅前広場整備事業」や公園施設管理事業として「都市公園遊具整備費」を計上いたしております。

災害復旧費では、今年発生しました令和3年5月梅雨前線豪雨や昨年の令和2年7月豪雨による農地農業用施設災害復旧事業を計上いたしております。

このほか、志田玲子様のご遺族様、エスティ工業株式会社様、鹿島印刷株式会社様、佐賀西信用組合様、有限会社鹿島防災具店様からの指定寄附や、令和2年7月豪雨に対する、ふるさと納税を通じたご寄附をいただいておりますので、それぞれのご寄附の趣旨に従い、有効に活用させていただくことといたしております。

次に、議案第41号 令和3年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。

今回の補正は、主なものとして新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金とこれに対する交付金を増額いたすものでございます。

続きまして、議案第42号 令和3年度鹿島市後期高齢者医療特別会計

補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、令和2年度決算に伴う繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金を増額いたすものでございます。

最後に、**議案第43号** 令和3年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、資本的支出の施設費に浄水場電気設備更新工事を追加するもので、あわせて財源となる資本的収入の企業債を増額するものでございます。

【条例の制定について】

続きまして、条例に関する議案2件について申し上げます。

まず、**議案第38号** 鹿島市手数料条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付に係る手数料の規定について、所要の改正を行うものでございます。

最後に、**議案第39号** 鹿島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、消防団員の定員を地域の実情に応じて見直し、併せて将来的な消防団員の確保維持のため、報酬額の引き上げなどの処遇改善について改正を行うものでございます。

【その他の議案について】

最後に、**議案第44号** 字の区域の変更について申し上げます。

鹿島市営土地改良事業・音成地区の施工に伴いまして、字の区域を変更するため、提案いたすものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。